

平成 27 年 11 月 25 日

日本プラネタリウム協議会

会 員 各 位

日本プラネタリウム協議会

理事長 鷹 宏道

(公印省略)

### プラネタリウム研修費の補助について

時下、会員の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、当会ではプラネタリウムの関連業務に従事する会員がその資質を高めるために参加する研修について、その一部を補助する事業を実施しております。

今年度につきましては平成 28 年 2 月に開催されます「全国プラネタリウム研修会・琵琶湖」のみを対象とさせていただきます。研修費補助要項をお送りいたしますので、ご希望の方は申請願います。

※全国研修会の第 1 報発行に合わせて、締切日等を変更いたしました。

〒694-0003

島根県大田市三瓶町多根 1121-8

島根県立三瓶自然館

担当：龍(タツ) 善暢

Tel 0854-86-0500 Fax 0854-86-0501

E-mail : [tatsu@nature-sanbe.jp](mailto:tatsu@nature-sanbe.jp)

## 日本プラネタリウム協議会 研修費補助要項 (H27 年度改)

### 1. 目的

プラネタリウムの関連業務に従事する会員がその資質を高めるために参加する研修について、その費用の一部を助成する。

### 2. 対象

J P A 正会員

### 3. 補助基準

J P A が主催、共催、協力、後援等を行っている全国規模で開催される研修会等への、全日程の参加。ただし、平成 27 年度はラフォーレ琵琶湖で開催される全国研修会のみを対象とする。

### 4. 補助内容

参加に必要な交通費（宿泊費は含まない）

### 5. 補助額

- ・ 1 件につき 5 万円以内
- ・ 総額は J P A 当該予算の範囲内とする（平成 27 年度は 20 万円）

### 6. 申請

所定の様式による

### 7. 決定

申請者の中から担当理事を含む 3 人程度の審査委員により決定する。

（審査の観点）

- ・ 必要な交通費の額の多さ
- ・ 経験年数の少なさ
- ・ 予算化の困難さ
- ・ 過去に助成を受けた回数の少なさ
- ・ 研修会の想定対象者であるかどうか

### 8. 報告

平成 28 年 2 月 25 日までに領収書及び報告書を提出する。

### 9. 申請制限

申請できるのは、1 会員、年間 1 件までとする。

### 10. 日程

申請〆切 平成 27 年 12 月 15 日

交付決定 平成 28 年 1 月 4 日

交付 領収書、報告書提出日から 30 日以内

### 11. 宛先 日本プラネタリウム協議会 教育担当理事

島根県立三瓶自然館 龍 善暢

\*メールにて申請して下さい。（アドレス：tatsu@nature-sanbe.jp）

\*申請を受理したときは確認メールをお送りします。

### 12. その他

補助金は参加者の個人口座へ振り込みます。

日本プラネタリウム協議会研修費補助申請書 (H27 年度改)

下記のとおり研修費の補助を申請します。

1. 氏名
2. 所属
3. 連絡先 〒  (Tel) (Fax)  (メールアドレス)
3. プラネタリウム業務に関する経験年数
4. 参加を希望する研修会 (1) 名称 全国プラネタリウム研修会・琵琶湖 (2) 場所 ラフォーレ琵琶湖 (3) 日程 平成28年2月8日～10日 (4) 概要 (今回は省略可) (5) 日常業務とこの度の研修内容との関連性
5. 参加にかかる費用 (補助対象は交通費のみです。交通費の明細を記してください。)
6. 補助を申請した理由 (県外出張が認められていないなど、補助が必要な具体的な理由)

(宛先) 日本プラネタリウム協議会 教育担当理事

島根県立三瓶自然館 龍 善暢

\*メールにて申請してください。(アドレス:tatsu@nature-sanbe.jp)

\*申請を受理したときは確認メールをお送りします。

\*申請の締め切りは平成 27 年 12 月 15 日です。